

令和2年4月30日

保護者のみなさまへ

益田市長 山本浩章  
(福祉環境部子ども福祉課)

## 登園自粛要請期間の延長について（お願い）

現在、令和2年4月21日付けの通知によりお願いしております登園自粛要請について、緊急事態宣言が全国的にも継続となる見込となっております。

このことから、益田市におきまして新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、下記の期間について、登園自粛要請を継続してお願いすることとなりました。

前回の通知においてご案内しておりますが、保育所や認定こども園については、保育室や園庭の広さに関係なく園児たちは群れて互いに関わり合って遊び過ごしています。

新型コロナウイルス感染防止のため、換気を心がけて密閉した空間を減らすことは可能ですが、密接や密集を避けることは非常に難しい状況です。

また、保育士等は園児とスキンシップを取り、おむつ交換や食事の介助を行っており、園児同士同様に安全な距離を保つことが不可能です。

園児や保育士等に無症状の感染者が一人でもいた場合、多くの園児や保育士等への感染が発生し、クラスターが発生するリスクが非常に高くなります。

このような状況の中、園内では感染防止に努め、職員自身が感染しないように細心の注意を払っていただき保育を行い、やむを得ず行事中止や延期の判断をしていただいております。

保育所や認定こども園については、休業要請の対象とはなっておりませんが、保護者のみなさまには、以下のことについて再度お願いいたします。

### 【保護者のみなさまへのお願い】

#### ○令和2年5月7日（木）から5月10日（日）まで（期間延長）

- 1 子どもが集団で生活することは、感染リスクが著しく高い状況となることを改めて保護者のみなさんご理解ください。
- 2 できる限り登園を自粛してください。
  - ※ 自宅での保育ができない場合のみの受け入れとさせていただきます。
  - ※ 体調の悪い場合は、利用を止めてください。
  - ※ 延長保育、休日保育、一時保育の利用についても自粛してください。
- 3 お子様もご家族も不要不急の外出は控えてください。
  - ※ 感染者が発生している地域への外出は厳に謹んでください。
- 4 事情により感染者が発生している地域に出かけた場合は、戻ってから2週間は自宅に待機し、健康状況に異常がないことを確認した後、登園をお願いします。
  - ※ 他の園児や保育士等への感染拡大防止やクラスターの発生を防止するためです。
- 5 感染者の多くについて感染経路が不明となっており、今後誰が感染してもおかしくない状況となっています。万が一、園児や保育士等の誰かが感染し、自覚症状のないまま登園、あるいは勤務して園内感染が発生した場合であっても、その関係者に対して偏見や差別的言動が生じないように、あらためてお願いします。
- 6 園児やご家族について、「感染が確認された」、あるいは「濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。
- 7 登園自粛の解除については、今後の状況により判断します。その際には、改めてお知らせします。